高齢者・福祉

令和8年度いきいきパス・ポイント対象事業

対象事業に参加して会場の受付又は担当課窓口で「いきいきパス・ポイントカード」を提示するとポイントが付与され、貯めたポイントを地域通貨「ぼたん圓」と交換できます。

対市内在住の65歳以上

ポイント付与期間

令和9年2月28日(日)まで

ぼたん圓交換申込期間

令和9年3月15日(月)まで

※交換申込みは年度内1回です

今月号掲載の対象事業	ページ
みんなでパークヨガ	12
冬のガーデニング講座「クリスマススワッグづくり」	13
ファミリー歯科健診	17
大人のための健康歯援プログラム	17
介護予防講演会	19
みんなきらめけ!!ハッピー体操	20
認知症検診	20
こちらウォーキングセンターです	24
月例市民ウォーキング	24

問高齢介護課
21-1406
FAX22-7731
市HP

「私の意思表示ノート」の配布

もしものときのために自分の望む意思を元気なうちから考え、家族やかかりつけ医などと共有するためのノートです。

記入後は、家族やかかりつけ医などと話し合い(人生会議)、気持ちの変化に合わせて修正しましょう。

配布場所　高齢介護課、各図書館、各市民活動センター、比企医師会在宅連携拠点(保健センター2階)

問高齢介護課
22-7733
FAX22-7731
市HP

みんなきらめけ!!ハッピー体操

介護予防を目的とした体操です。

ところ	12月
市民体育館	7・21日(月)
きらめき市民大学【午前】	14日(月)
きらめき市民大学【午後】	21日(月)
高坂丘陵市民活動センター	1・15日(火)
大岡コミュニティセンター	
唐子地区体育館	3・17日(木)
大岡市民活動センター	
市民福祉センター	
北地区体育館	4・18日(金)
南地区体育館	11・18日(金)
野本市民活動センター	4・11・25日(金)

※高坂丘陵市民活動センターは、リフレッシュホールの修繕工事のため、和室大広間で実施します。

時間　午前10時～11時30分
(きらめき市民大学【午後】・高坂丘陵市民活動センター・大岡市民活動センターは午後2時～3時30分)

対市内在住の60歳以上

持フェイスタオル(体操用)、バスタオル・ヨガマット等(敷物用)、体育館履き、飲物

※事前申込は不要。お住まいの近くの会場での参加をお願いします。

問総合福祉エリア
22-5561
FAX25-3305
高齢介護課
21-1406
FAX22-7731
市HP

比企地区在宅医療・介護情報検索システム

「比企地区在宅医療・介護情報検索システム」では病院、歯科、薬局、介護サービス事業所の情報が手軽に検索できます。

地図から所在地、診療科、サービス内容などを簡単に調べられますので、ぜひご利用ください。

問高齢介護課
22-7733
FAX22-7731
検索システム

認知症検診

医療機関で、問診形式の認知症検診を受けてみませんか。市では、認知症の早期発見や早期診断・治療につなげるため、認知症検診事業を行っています。

日12月25日(金)まで

対検診日に市内に住民登録があり、医療機関で認知症の診断を受けたことがない70歳(昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ)・75歳(昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ)に達する人

費無料(1人1回限り)

※70歳のときに受けた人も、75歳で受診できます。

※対象者には、5月下旬に検診を受けられる医療機関を記載した案内通知を送付していますので、実施医療機関に直接申し込み、受診してください。

問高齢介護課
22-7733
FAX22-7731
市HP

子育て

自立支援教育訓練給付金

20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父又は母が、雇用保険法で定める教育訓練を受講し、修了した場合に受講費用の一部を支給する制度です(ただし、指定を受けた教育訓練の受講中に児童が20歳に到達した場合は、講座の受講修了までは対象)。

雇用保険制度から教育訓練給付金を受ける場合は、その額を差し引いた額を支給します。

※申請には予めプログラム策定が必要です。申請希望者は、講座の申込み前にご相談ください。

申・問こども支援課
21-1461
FAX23-2239
市HP

高等職業訓練促進給付金

20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父又は母が、看護師(准看護師を含む)等の資格取得のため、6か月以上養成機関等で修業する場合、高等職業訓練促進給付金として月額70,500円(市民税非課税世帯の場合は10万円)を支給します。

※修業の最後の1年間は4万円増額となります。

支給対象期間　上限48か月(ただし、准看護師の養成機関(2年間)を修了した後に、引き続き看護師の養成機関(2～3年間)で修業する場合、通算して最大60か月)

※支給期間の上限は、取得を予定する資格や養成機関のカリキュラムで異なります。

※受給には、所得制限があります。申請希望者は、事前にお問い合わせください。

申・問こども支援課
21-1461
FAX23-2239
市HP

里親入門講座「家族のかたち」

日11月21日(土)午後2時～4時

場ウェスタ川越

対里親制度について関心のある人

定80人(申込順)

内知る(現状と里親制度)、聞く(里親・元里子の話)、話す(個別相談)

申11月17日(火)までに電話又は申込みフォームで申込み

問社会福祉法人同仁学院 乳児院さまりあ里親フォスタリング事業(県事業受託事業者)
042-980-7676

申込みフォーム

母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度

県ではこどもが高校や大学などに入学するための就学支度資金、授業料等の修学資金、就職するのに必要な知識等を習得するための修業資金、就職支度資金などの貸付を行っています。貸付を希望する場合は、県西部福祉事務所へ相談の上、こども支援課に申請してください。

※資金ごとに資格要件や必要となる書類も異なります

対母子家庭、父子家庭、寡婦

※子の場合は20歳未満

申・問県西部福祉事務所
049-283-6780
こども支援課
21-1461
FAX23-2239
市HP

未就学児のあそび場　きらめきGO!GO!

場所・問合せ		とき
きらめきクラブ	まつに 23-1361	11月10日(火)・25日(水)、12月8日(火)
	からこ 23-1325	11月5日(木)・20日(金)、12月9日(水)
	いちのかわ 21-6480	11月11日(水)・26日(木)、12月11日(金)
	たかさか 31-2360	11月17日(火)・27日(金)、12月2日(水)・15日(火)
	しんめい 24-3346	11月4日・18日(水)、12月1日(火)・16日(水)

時間　午前10時～11時30分

対未就学児と保護者

内手遊び、歌遊び、体操、簡単な工作、エプロンシアターなど

申当日受付

問保育課21-1407FAX23-2239

※当日は、開催クラブにお問い合わせください。

きらめきクラブHP

妊婦のための支援給付金

妊婦の産前産後期間における身体的・精神的負担を軽減するための「伴走型相談支援」事業と組み合わせ、2回の給付金を支給することで経済的支援を行っています。

	1回目	2回目
対象	令和7年4月1日以降に妊娠届出をし市担当者と面談した妊婦	令和7年4月1日以降にこどもを出生した産婦
支給額	妊娠1回あたり5万円	胎児1人あたり5万円
申請期限	胎児の心拍を確認してから2年以内	こどもが生まれてから2年以内 ※流産、死産等はそのことを確認した日から2年以内

支給日　原則申請の受付があった翌月末

※妊娠届出後に流産、死産、人工妊娠中絶した胎児分も対象です。

※いずれも他の市町村で本事業の支給を受けている人は対象外です。

※原則対象者が申請者です。

持マイナンバーカード、妊婦又は産婦の振込口座情報が分かるキャッシュカード又は通帳、流産・死産・人工妊娠中絶した場合は医師の診断書

※申請を代理人に依頼する場合、委任状が必要です。

申・問こども支援課
21-1461
FAX23-2239
市HP

ひとり親家庭等医療費現況届

ひとり親家庭等医療費受給者は、年1回、受給資格要件に該当しているかを確認するため、現況届の提出が必要です。11月20日(金)までに現況届を提出してください。

対ひとり親家庭等医療費受給者

※児童扶養手当受給者や今年7月以降の新規申請者は除きます

問こども支援課
21-1461
FAX23-2239
市HP